

ラリー競技開催規定

細則：スペシャルステージラリー開催規定

下線部分：変更箇所

| 改正後 | 現行規定 |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 定義</p> <p>1) ～17) (略)</p> <p>18) ラジオポイント：スペシャルステージ内走行中の競技車両の走行状況を把握し、事故発生時の効率的な救助活動を目的に、スペシャルステージ内に設置される地点。この地点では、通過確認（トラッキング）要員と緊急時要員が配置され、連絡用無線が設置される。また、<u>赤旗</u>が準備され、競技長の指示により<u>赤旗</u>が提示される場合がある。スペシャルステージ内にて<u>赤旗</u>が提示されるのはこの地点のみである。</p> <p>19) (略)</p> <p>第2条～第4条 (略)</p> <p>第5条 参加車両</p> <p>1. 本競技に参加できる車両は次の通りとする。</p> <p>1) (略)</p> <p>2) 国内格式競技以下：</p> <p>(1) J A F 国内競技車両規則第2編ラリー車両規定に従った <u>R R N</u>車両、R J 車両、R P N 車両、R F 車両またはA E 車両。</p> <p>(2) <u>R R N</u>車両を除くF I A 公認車両</p> <p><u>ただし、当該車両は全日本選手権に限り参加可能とし、臨時運行許可証および番号標を有している場合、当該許可における</u></p> | <p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>第1条 定義</p> <p>1) ～17) (略)</p> <p>18) ラジオポイント：スペシャルステージ内走行中の競技車両の走行状況を把握し、事故発生時の効率的な救助活動を目的に、スペシャルステージ内に設置される地点。この地点では、通過確認（トラッキング）要員と緊急時要員が配置され、連絡用無線が設置される。また、<u>黄旗</u>が準備され、競技長の指示により<u>黄旗</u>が提示される場合がある。スペシャルステージ内にて<u>黄旗</u>が提示されるのはこの地点のみである。</p> <p>19) (略)</p> <p>第2条～第4条 (略)</p> <p>第5条 参加車両</p> <p>1. 本競技に参加できる車両は次の通りとする。</p> <p>1) (略)</p> <p>2) 国内格式競技以下：</p> <p>(1) J A F 国内競技車両規則第2編ラリー車両規定に従った <u>R</u>車両、R J 車両、R P N 車両、R F 車両またはA E 車両</p> <p><u>ただし、R 車両で臨時運行許可証および番号標を有している場合、当該許可における運行目的は当該車両が参加するラリー競技会への参加でなければならない、かつ、運行期間は当該</u></p> |

運行目的は当該車両が参加するラリー競技会への参加でなければならず、かつ、運行期間は当該競技会に有効なものでなければならない。

(3) ~ (4) (略)

2. ~ 4. (略)

第2章 競技運営

第6条~第7条 (略)

第8条 スペシャルステージの開催運営基準

1. クローズド(クローズド格式)、リストラクティッド(地方格式):

(1) (略)

(2) 開催については、下記事項を満足しなければならない。

1) ~ 3) (略)

4) ラジオポイントには通過確認(トラッキング)要員と緊急時要員を配置し、赤旗を準備しておくこと。

5) ~ 7) (略)

(3) (略)

2. セミナショナル(準国内格式)、ナショナル(国内格式)またはインターナショナル(国際格式):

(1) (略)

(2) 開催については、下記の事項を満足しなければならない。また、インターナショナル(国際格式)については国際モータースポーツ競技規則付則H項にも従わなければならない。

1) ~ 4) (略)

5) ラジオポイントには通過確認(トラッキング)要員と緊急時

競技会に有効なものでなければならない。

(2) ~ (3) (略)

2. ~ 4. (略)

第2章 競技運営

第6条~第7条 (略)

第8条 スペシャルステージの開催運営基準

1. クローズド(クローズド格式)、リストラクティッド(地方格式):

(1) (略)

(2) 開催については、下記事項を満足しなければならない。

1) ~ 3) (略)

4) ラジオポイントには通過確認(トラッキング)要員と緊急時要員を配置し、黄旗を準備しておくこと。

5) ~ 7) (略)

(3) (略)

2. セミナショナル(準国内格式)、ナショナル(国内格式)またはインターナショナル(国際格式):

(1) (略)

(2) 開催については、下記の事項を満足しなければならない。また、インターナショナル(国際格式)については国際モータースポーツ競技規則付則H項にも従わなければならない。

1) ~ 4) (略)

5) ラジオポイントには通過確認(トラッキング)要員と緊急時

要員を配置し、赤旗および消火器（3kg 以上）を準備しておくこと。

6)～11) (略)

第9条～第15条 (略)

第3章 競技細則

本章は、F I A 地域ラリー選手権規定 (FIA Regional Rally Championships, Sporting Regulations) に準じた国内規定として定めたものである。

第16条 サービス (整備作業)

1.～2. (略)

3. サービスパークは次の規格に沿って設定されるものとする。

各レグの最初のスペシャルステージ前：15分 レグ1については強制ではない。ただしラリーの競技的要素の後およびオーバーナイトリグループの後の場合はその限りではない。

2つのステージグループの間：30～45分 (フレキシブルサービスを行う場合は20～45分)

最終レグを除く、レグ終了時：45～60分

オーガナイザーにより、ラリーフィニッシュ前に10分間のサービスを設定することができる。

4.～7 (略)

第17条～第24条 (略)

第25条 スペシャルステージ

1.～13. (略)

要員を配置し、黄旗および消火器（3kg 以上）を準備しておくこと。

6)～11) (略)

第9条～第15条 (略)

第3章 競技細則

本章は、F I A 地域ラリー選手権規定 (FIA Regional Rally Championships, Sporting Regulations) に準じた国内規定として定めたものである。

第16条 サービス (整備作業)

1.～2. (略)

3. サービスパークは次の規格に沿って設定されるものとする。

各レグの最初のスペシャルステージ前：15分 レグ1については強制ではない。ただしラリーの競技的要素の後およびオーバーナイトリグループの後の場合はその限りではない。

2つのステージグループの間：30～45分

最終レグを除く、レグ終了時：45～60分

オーガナイザーにより、ラリーフィニッシュ前に10分間のサービスを設定することができる。

4.～7 (略)

第17条～第24条 (略)

第25条 スペシャルステージ

1.～13. (略)

14. スペシャルステージの赤旗表示

1) スペシャルステージ内で何らかのアクシデントが発生した場合、競技長の指示によりスタートからアクシデントが発生した場所の手前のすべてのラジオポイントにて赤旗が提示される。赤旗を提示した時刻およびアクシデントが発生した場所の手前のすべてのラジオポイントで最初に提示された車両は記録され、競技長を通じ審査委員会に報告されなければならない。

2) クルーは、赤旗を確認したら直ちに減速し、安全な速度にてストップまで移動すること。また、競技役員の指示には必ず従うこと。

この規則に違反した場合、審査委員会の判断により、ペナルティが課される。

3) (略)

4) スペシャルステージ内にて赤旗以外の旗が提示されることはない。

5) スペシャルステージ内にて赤旗が提示されたクルーには、競技長により適正だと判断されたタイムを与える。

6) ~ 7) (略)

15. 競技クルーの安全

1) (略)

2) 参加車両には、片面に赤字で「SOS」、もう片方には緑字で「OK」と書かれたA3判のカードが搭載されており、救急医療措置が不要な場合もしくは消火が必要ない場合は、「OK」ページをすべての後続車両に明瞭に提示すること。また他に援助を行おうとしている者（ヘリコプター等）があれば、それらに対しても同様に提示すること。停車車両がコース上の場合は、状況に応じて停車状態

14. スペシャルステージの黄旗表示

1) スペシャルステージ内で何らかのアクシデントが発生した場合、競技長の指示によりスタートからアクシデントが発生した場所の手前のすべてのラジオポイントにて黄旗が提示される。黄旗を提示した時刻およびアクシデントが発生した場所の手前のすべてのラジオポイントで最初に提示された車両は記録され、競技長を通じ審査委員会に報告されなければならない。

2) クルーは、黄旗を確認したら直ちに減速し、安全な速度にてストップまで移動すること。また、競技役員の指示には必ず従うこと。

この規則に違反した場合、審査委員会の判断により、ペナルティが課される。

3) (略)

4) スペシャルステージ内にて黄旗以外の旗が提示されることはない。

5) スペシャルステージ内にて黄旗が提示されたクルーには、競技長により適正だと判断されたタイムを与える。

6) ~ 7) (略)

15. 競技クルーの安全

1) (略)

2) 参加車両には、片面に赤字で「SOS」、もう片方には緑字で「OK」と書かれたA3判のカードが搭載されており、救急医療措置が不要な場合もしくは消火が必要ない場合は、「OK」ページを少なくとも3台の後続車両に明瞭に提示すること。また他に援助を行おうとしている者（ヘリコプター等）があれば、それらに対しても同様に提示すること。停車車両がコース上の場合は、状況に応

をボディアクション等で後続車両に対し、当該区間最終参加車両まで合図すること。

3) ~ 7) (略)

8) 救急医療措置が必要な場合もしくは消火が必要な場合は赤色の「SOS」ページを提示すること。これが提示されていた場合、後続車は下記の手順に従う。また「OK」「SOS」のどちらの提示もなく、車両がかなりのダメージを負っていてクルーが車両内および／または車両の外にいると思われる場合も同様の手順に従うこと。

① (略)

②それ以降のすべての後続車は緊急のために車幅をあけて停止し、援助を行う。なお、後続車が援助にあたる場合、少なくともクルーの1人は以降の後続車への告知対応を行うこと。

9) 上記2)または8)の場合で、いかなる理由においても「OK」「SOS」ページを提示することが可能でない状況にあるときは、車外でクルーによって示される明らかで明確に理解できるジェスチャーで置き換えることができる。

－腕を上げ、親指を立てて示す「OK」(図1)

－頭の上で腕を交差して示す「SOS」(図2)

じて停車状態をボディアクション等で後続車両に対し、当該区間最終参加車両まで合図すること。

3) ~ 7) (略)

8) 救急医療措置が必要な場合もしくは消火が必要な場合は赤色の「SOS」ページを提示すること。これが提示されていた場合、後続車は下記の手順に従う。また「OK」「SOS」のどちらの提示もなく、車両がかなりのダメージを負っていてクルーが車両内にいると思われる場合も同様の手順に従うこと。

① (略)

②それ以降の後続車は緊急のために車幅をあけて停止し、援助を行う。



図 1



図 2

10) 上記一連の緊急措置はロードブックにも明記されなければならない。

11) リタイヤしたクルーは、リタイヤ届を必ずオーガナイザーに提出しなければならない。この規則に従わないクルーは審査委員会の判断によりペナルティが課される。

16. (略)

第 26 条～第 28 条 (略)

第 4 章 参加者およびクルーの遵守事項

第 29 条～第 30 条 (略)

9) 上記一連の緊急措置はロードブックにも明記されなければならない。

10) リタイヤしたクルーは、リタイヤ届を必ずオーガナイザーに提出しなければならない。この規則に従わないクルーは審査委員会の判断によりペナルティが課される。

16. (略)

第 26 条～第 28 条 (略)

第 4 章 参加者およびクルーの遵守事項

第 29 条～第 30 条 (略)

第 5 章 規則の施行

第5章 規則の施行

第31条 本規則の施行

本規定は、2022年1月1日から施行する。

ただし第25条15. 競技クルーの安全については即日施行とする。

以上

第31条 本規則の施行

本規定は、2021年1月1日から施行する。

以上